

## 女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、以下のとおり公表します。

### ○男女別の育児休業取得率（令和4年度）

男性	女性
対象者なし	対象者なし

### ○男性の配偶者出産休暇等の取得率（令和4年度）

対象者なし

### ○超過勤務の状況（令和4年度）

月平均 1.1 時間

### ○職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

25 %

### ○管理職に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

0 %

### ○男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合） （令和4年度）

76.4 %